

○金沢大学附属図書館資料整備に関する基本方針

〔平成22年12月6日〕
〔図書館委員会決定〕

(趣旨)

第1 この基本方針は、金沢大学附属図書館資料整備要項第5に基づき、附属図書館における資料整備の基本方針(以下「方針」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資料の収集)

第2 附属図書館長(以下「館長」という。)は、附属図書館が、学習図書館機能、研究図書館機能、保存図書館機能及び電子図書館機能を果たすために、別紙に掲げる収書方針で必要な図書館資料(以下「資料」という。)の収集を図る。

2 館長は、資料を収集するに当たり、資料選定の具体的な基準を別に定める。

(資料の管理)

第3 館長は、資料の効率的な利用と適正な管理を行うに当たって、適切な資料配置及び資料保存並びに資料の不用決定を行うとともに、適宜蔵書点検を行う。

(資料の評価等)

第4 館長は、資料の効果的な収集と運用を図るため、必要に応じて所蔵している資料の分析・評価を行うとともに、利用者に対する要望等の調査を行う。

(方針の改正)

第5 この方針は、研究・教育の動向、本学のカリキュラムの変更、利用者要求の変化及び資料構成の評価に基づき、必要に応じて改正を行うものとする。

(雑則)

第6 この方針に定めるもののほか、方針に関し必要な事項は、金沢大学図書館委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

この方針は平成14年4月1日から施行する。

附 則

この方針は平成22年12月6日から施行する。

別紙（第2関係）

1. 学習用資料

（1）本学に授業科目がある分野等

教育効果を最大限に高めるために、授業を担当する教員等の授業計画に沿って必要とする資料を、必要な時期にできる限り提供できるようにする。

（2）一般的教養、社会問題等の関連分野

幅広い人間形成に役立つ必要な資料を選択的に収集する。

2. 研究・教育用資料

専門分野の研究及び授業を企画する教員が、必要な資料を整備する。

3. 逐次刊行物（新聞を含む）

（1）調査・研究、教育及び学習活動を支援する各分野の主要な逐次刊行物は、全学的合意を得て計画的に整備する。

（2）主要な逐次刊行物以外のものは、必要に応じて選択的に整備する。

4. 参考資料

（1）逐次刊行物に相当する資料：基本的な参考図書を対象に、主題分野のバランスや利用度をもとに数年おきに見直しをする。

（2）その他の参考資料：調査・研究、教育及び学習活動に必要な辞典、事典、便覧、書誌等を積極的に整備する。

5. 金沢大学関係出版物

金沢大学資料館との協調の上、本学で刊行された出版物すべてを収集する。

6. 特定コレクション

金沢大学図書館委員会でコレクション等ごとに整備計画を定め、整備を進める。

7. 郷土関係資料及び寄付申入れの資料

調査・研究、教育及び学習活動に必要な資料を選択的に整備する。